

平成23年第7回

荒川区教育委員会定例会

平成23年4月13日
於) 荒川区役所庁議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第7回定例会

- | | | | |
|---|----------|------------|---------|
| 1 | 日 時 | 平成23年4月13日 | 午後1時30分 |
| 2 | 場 所 | 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | | |
| | 委 員 長 | 高 田 昭 仁 | |
| | 委員長職務代理者 | 小 林 敦 子 | |
| | 委 員 | 青 山 侖 | |
| | 委 員 | 高 野 照 夫 | |
| | 教 育 長 | 川 寄 祐 弘 | |
| 4 | 出席職員 | | |
| | 教 育 部 長 | 新 井 基 司 | |
| | 教育総務課長 | 入 野 隆 二 | |
| | 教育施設課長 | 丹 雅 敏 | |
| | 学 務 課 長 | 平 賀 隆 | |
| | 社会教育課長 | 佐 藤 泰 祥 | |
| | 社会体育課長 | 泉 谷 清 文 | |
| | 指 導 室 長 | 武 井 勝 久 | |
| | 南千住図書館長 | 東 山 忠 史 | |
| | 書 記 | 大 谷 実 | |
| | 書 記 | 浅 沼 佳 子 | |
| | 書 記 | 湯 田 道 徳 | |
| | 書 記 | 渡 部 由 香 | |

5 案件

(1) 報告事項

- ア 平成23年度予算の執行について
- イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
- ウ 学校パワーアップ事業の概要及び成果について
- エ 荒川区文化財保護推進員の委嘱について
- オ 「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施について (2)

その他

- ア 荒川区立図書館における釜石市への救援物資の取り次ぎについて
- イ 平成22年度子供の体力向上推進優秀校について

○委員長 ただいまから荒川区教育委員会第7回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 議事に先立ちまして、このたびの人事異動により、教育委員会事務局から転出されました幹部職員及び新たに教育委員会事務局に配属されました幹部職員を御紹介します。

初めに転出されました幹部職員の方について、元文学館調査担当参事から順に、ごあいさつをお願いします。

○広報課長 元文学館調査担当参事でございますが、広報課長事務取り扱いを命ぜられております池田でございます。

このたび教育委員会のほうからは異動させていただきまして、複合施設の調査担当ということで、複合施設全体の調査担当ということ命ぜられました。

大震災によりまして、いろいろな状況の変化等ございますが、今まで検討してきた中身を引き継がせていただきまして、しっかりと努めさせていただこうと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○経営支援課長 3月まで学務課長でお世話になりました。4月1日付をもって産業経済部の経営支援課長を拝命いたしました。先生方には、平成19年の4月に私、学務課長を拝命いたしました。4年間、本当にお世話になりました。

今後は、製造業を中心といたしました、中小企業の産業振興というところで、全く私、今までやったことのない分野でございますけれども、これまでの経験を生かしながら邁進してまいりたいと思っております。またよろしくお願いいたします。今までありがとうございました。

○委員長 次に、新たに配属された幹部職員の方、教育施設課長から順に自己紹介をお願いします。

○教育施設課長 4月1日付で教育委員会事務局教育施設課長を拝命いたしました丹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3月まで生活安全課長ということで、主に区内の防犯関係の対策事業ということで、区内の3警察署と連携をして、主に防犯対策ということで取り組んでおりました。教育施設ということで、教育委員会初めてでございますけれども、御指導いただいて、邁進してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○学務課長 4月1日から学務課長を務めさせていただきます平賀でございます。

東京都からの派遣で来ましたが、学校というのは入都当時に高等学校にいただけで離れており

ますので、1から勉強させていただきまして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○指導室長 指導室長として着任いたしました武井勝久と申します。

前任は大田区立蒲田中学で2年間校長をやっておりました。私の前任の鈴木室長先生とは、私が板橋の教育委員会で指導主事をやっているときに、練馬の教育委員会の指導主事でいらっしゃったものですから、先輩の指導主事として、さまざまな御指導をいただいた御縁があります。

本当に微力ではございますが、頑張らせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それから、11月26日開催の第22回定例会の議事録及び12月10日開催の第23回定例会の会議録が机上に配付されております。

今回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

あらかじめ送付した開催通知では、報告事項6件として御案内しておりましたが、本日はお手元の次第のとおり、報告事項を1件削除させていただきました。

初めに、平成23年度予算の執行について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、平成23年度予算の執行についてお手元に両副区長名から通知がございました依命通達の写しをつけてございます。例年この時期に予算の執行に当たりまして、両副区長名の依命通達が出ているところでございます。

例年ですと、厳しい財政状況を踏まえ、執行に当たってさらなる精査をしてください、執行計画をきちっと立てた上で、効率的な執行に努めてくださいといった趣旨の通知になっておりますが、本年につきましては、このたびの東北地方太平洋沖地震の影響により、今後、区の財政にもかなり大きな影響が出てくるだろうといった見通しを踏まえ、例年になく厳しい事業の洗い直し、見直しあるいは一部事業の先送りも含めた検討を行う必要があるといった認識を背景にしたものでございます。

依命通達の中に記載のとおりでございますけれども、今回の東北地方太平洋沖地震の影響については、政府によりますと、被災地全域におけます設備や道路などの直接的な被害だけでも、1兆6兆から2兆5兆、6兆円に上るといったような推定がされているところでございます。

また、今回、被災後の経済活動の低迷、日本の大手企業の生産を担う工場、直接、間接的にそういった関連の工場がかなり多く、東北地方に集積をしていたこと、あるいはその後の電力供給の制約もあって、首都圏における生産活動さえも停滞しているといった状況を踏まえ、今後、区の財政も大きな影響が及ぶだろうといったことを見込んでいるものでございます。

したがいまして、一部の経費について、執行の凍結、縮小等も含め、大幅な経費の縮減を図るとともに、すべての既存事業について、さらなる見直しをせざるを得ない状況にあるといったような認識が伝えられているところでございます。

裏面に具体的な執行に当たっての注意事項が記載をされてございます。

歳出につきましては、1から8まで、八つの点、記載してございますけれども、このうちの1と3と6が、まさに今回の東北地方太平洋沖地震に伴いまして、例年になく文面を加えているものと受けとめてございます。

一つは今回の東北地方太平洋沖地震に伴う震災対策、区といたしましても震災対策を強化充実する必要があるんだと。そういったものについては、積極的に今年度、補正予算等の対応を図りながら実施をしていくといった考え方を示したものでございます。

それから、3につきましては、計画停電の実施状況、あるいは被災者の心情をかんがみ、区として華やかなイベントや飲食を伴う会合等の実施については、当分の間、自粛または必要最小限の実施とするといったことを表明してございます。

それから、6でございますけれども、今回、かなり経済的な影響が大きいということで、国及び都の補助事業につきましても、従前見込んでおりました財源、特定財源が必ずしも当初想定どおりつくかどうかについても、大変厳しい状況になるのではないかとといったような想定をしてございます。今後の実施に当たりましては、国及び都の動向等につきましても、十分踏まえた上で、財源対策について遺漏のないように取り組むといったような考え方を示したものでございます。

2の歳入については、例年同様のことでございます。特に今回、4の最後のところに、予算関係事案の協議についてということで、今回、新規事業、あるいは区の行政にかかわる重要な案件の決定に当たっては、区長または副区長決定事案については総務企画部長に、部長決定事案については総務企画部財政課長に速やかに協議をするようにと改めて指示しているところでございます。

平成23年度の荒川区の一般会計予算でございますけれども、915億7,000万ということで、荒川区政始まって以来、900億に達する大変大きな金額の予算でございました。税込、特別区交付金とも前年度予算よりもマイナスという状況の中で、基金の繰り入れ、あるいは起債を活用しながら予算編成をしたところでございますけれども、今回の東北地方太平洋沖地震の影響を踏まえ、その執行についてさらに細心の注意を払って進めていく必要が出てきたものと受けとめておるところでございます。

別途、区長部局からは、教育委員会の事務事業につきまして、改めて点検をした上で、可能なものについては、事業の規模の縮小あるいは実施時期の変更、あるいは事業の中止等についても検討してほしいといった趣旨の通知が来ているところでございます。

私ども事務局といたしましては、今後こういった通知等も踏まえながら、再度今年度の執行につきまして精査した上で、対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

私どもからの説明は、以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 続いて、荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、お手元に平成23年度教員主任名簿、小学校と中学校、2枚の資料を用意させていただきました。ごらんいただきますとおり、各校で教務主任から始まりまして、主要な主任、このように配置をいたして、本年度の教育活動を順調にスタートしたところでございます。太字につきましては主幹教諭ということで、学校の中心になって運営をしているものでございますので、よろしく願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは次に、学校パワーアップ事業の概要及び成果について説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 これもお手元にA4縦の資料を用意させていただきました。

事業概要のところでは、本事業につきましては、御案内のとおり、校長の予算執行上の裁量権を拡大して、教育活動の活性化を図るといふねらいで、20年から22年までの3年間を1期として、昨年度につきましては最終年度ということで、充実を図りながら取り組みを進めさせていただきました。内容につきましては、そこにある3本のとおりでございます。

成果課題につきましては、成果は校長の予算上の裁量権が拡大したということで、それが各校の特色化、あるいは教育活動の活性化につながったというふうにとらえております。

課題といたしましては、具体的な方針、あるいは数値目標をさらに掲げて、授業力の向上等に特化した内容と、さらにしていく必要があるかというふうを考えております。また今後、校長とのヒアリングの審査事項を具体化するなど、さらに発展させてまいりたいというふうを考えております。

なお、例年お配りしていた報告書につきましては、印刷の関係でおくれておりまして、でき次第、またお手元に御報告させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について御質問ございますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○小林委員 質問というか、非常に財政的に厳しい状況であるということは確かなのですが、学校パワーアップ事業に関しましては、非常に現場のやる気を促進させているという点がありますので、ぜひやっていただきたいと思います。

○指導室長 ありがとうございます。

○教育長 各学校、この事業のおかげでいろんな取り組みをしています。一番お願いしたいことは、すばらしい取り組みを校長先生方がいい学校の取り組みをまねしていただきたいのだけれど、なかなかまねしないというところがあるので、ぜひ校長会でお互いにいいところを学び合ってやっていくということが、学力向上プラス生きる力につながっていくのではないかと考えますので、努力してまいりたいと思います。

○委員長 それでは続いて、荒川区文化財保護推進員の委嘱について説明をお願いします。

○社会教育課長 社会教育課長。荒川区文化財保護推進員の委嘱について御報告いたします。

荒川区文化財保護推進員につきましては、荒川区文化財保護条例に基づき委嘱するものでございまして、定数は20人以内となっております。

文化財保護推進員につきましては、区の文化財についての調査報告ですとか、またふるさと文化館の事業などに御協力をいただいております。区と地域の橋渡し役、パイプ役として御活躍をいただいている方でございます。

このたび2年間の任期が終了いたしまして、本年4月1日から平成25年3月31日までの任期を委嘱するものでございます。

原則として5期10年で退任していただいております。今回新たに委嘱した方といたしまして、南千住地区が高田忠則様、荒川区の体育協会の会長、前荒川区の青少年委員の方でございます。

次に、荒川地区は変更がございませんので、尾久地区でございます。尾久地区は瀬戸啓子様、こちらにつきましては保護司会の広報部長、元荒川区青少年委員として御活躍していただいた方でございます。

次に、日暮里地区でございます、こちらは吉池洋子様、元荒川区青少年委員。また尾平富美子様、こちらは民生委員、児童委員で御活躍をいただいている方でございます。

以上の4人の方に新たに入ってきていただきまして、定数が20人ですけれども、15人で御協力して今後やっていきたいという考えでございます。

説明、以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは続いて、「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」の実施について

説明をお願いします。社会体育課長。

○社会体育課長 説明させていただきます。「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」の実施につきまして、骨子でございますが、近年、子どもの体力・運動能力の低下がございますので、遊びの要素を盛り込みまして、楽しみながら運動神経を向上させて、運動好きな子どもたちを育てるトレーニングを今年度も実施するというものでございます。

事業につきましては、平成20年度に第1回目をモデル校としてやらせていただきました。その後、21年度、22年度と4校ずつ実施して、現在、小学校9校実施してございます。

当初は、この実施校につきましては、翌年以降も学校や地域の方々に継続していただきたいという考えでございましたが、実際にはなかなか難しいものでございましたので、翌年につきましてはフォローアップという形で、区のほうでもう一度やらせていただいております。これは22年度からやらせていただきましたが、21年度、20年度にやった学校につきましては、昨年フォローアップという形でもう一度履修していただきました。

この体力アップトレーニングの前後につきまして、体力テスト、またアンケートを行いました。いずれも一定の効果が得られたと考えております。

内容でございます。対象につきましては、小学校の2年生を対象として20名程度と考えております。こちらは指導する関係で20人程度という形に絞らせていただいております。

実際には内容的には、多くのお子さんがいらっしゃる学校につきましては、なるべく運動の苦手なお子様を中心という形をお願いさせていただいております。

また、少ない学校で20人集まらない学校につきましては、2年生以外の3年生もまぜていただいておりますという形で募集させていただいております。

今年度の実施につきましては、昨年までに実施した9校以外の小学校のうち6校をお願いしたいと考えております。実施する場所は、実施校の体育館を利用させていただきたいと考えております。

なお、昨年行いました4校につきましては、今年はフォローアップをやらせていただきたいと思っております。

実施する内容でございますが、こちらの内容につきましては、道具を使用しない、じゃんけんで足を交互にするとか、いろいろゲーム的なもの、またボールや輪投げといいますが、フラフープのフープでございますが、縄跳びなどの道具を使用した運動、こちらの運動をプログラムに伴いまして実施しております。

実施回数でございます。1回の実施期間が17回というプログラムで構成してございます。第1回目の実施につきましては5月から7月程度、第2回目は9月から11月程度、第3回目は12月から来年の3月程度と、3期に分けて実施したいと考えてございます。

各学校の都合によりまして、17回が限度ですが、昨年の実施でも16回にしたり、15回までしかできなかったという学校も、行事等の都合でございました。

1回の実施につきましては、放課後1時間程度のトレーニングをさせていただいております。

指導員でございますが、指導員につきましては、一定のプログラムの講習を受けた指導者、また体育指導委員を中心に毎回2名から3名派遣して実施してございます。

参加費と保険料でございますが、実施に当たりましては講師の謝礼、講師の料金、また道具の料金とあと保険料につきましては、すべて区が負担して、参加者には負担はございません。

トレーニングの効果につきましては一定の効果が、体力テスト、運動能力のテスト、トレーニングの実施前と実施後に記入してございますが、一定の効果があると考えてございます。

また、こちらのほうのアンケートの結果につきましても、保護者の方、担任の先生などからも、運動の嫌いな子どもが少し好きになったということ、あとこのトレーニングについて、うちに帰ってからも家族の会話がふえたとか、トレーニングの内容を子どもが積極的にしゃべるようになったとか、そのようないい評価もアンケートではいただいております。

最後に、学校への協力の依頼事項でございますが、このトレーニングに当たりましては、1時間程度のトレーニングは我々のほうでプログラムを組みますが、開始前、また開始後の児童の取り扱いにつきましては、学校でお願いしたいと考えております。

また、期間中の用具、先ほどの縄跳びですとかステックですとかフラフープをある程度、一定期間中は体育館の倉庫に置かせていただきたいと考えております。

また、保護者への案内やアンケートの配布も御協力お願いしております。また、担任の先生にも、参加児童についての状況等をアンケートでお聞かせいただきたいと考えております。

今後につきましてですが、この事業は、平成25年度までに区内の全小学校で実施したいと考えております。既に9校実施しておりますので、今年度6校、来年度は5校、そして25年度に4校実施しまして、24校すべてで実施したいと考えてございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長　ただいまの説明について質問ございますか。

○小林委員　1点だけよろしいでしょうか。済みません。とてもいい事業だと思います。小学校2年生を対象ということなのですが、それにつきまして若干の補足説明をお願いします。

○社会体育課長　小学生、運動能力につきましては、持久力、筋力とともに神経系統の運動の感覚があるかと思えます。持久力は中学生の時期が13歳から15歳ぐらいが伸び盛り、また筋力については、その後についても一定程度、高校生、成人になっても伸びるという形で、ある程度、結果、そういうデータはございます。

この運動の感覚につきましては、10歳までが一番成長にあっている、効果があるという説が

ありますので、それに基づきましてこの体力アップトレーニングは10歳までの期間ということで、小学校2年生並びに3年生と考えてございます。先に2年生にまず対象を絞らせていただいて、2年生でもし人数がそろわないときは3年生までという形で、効果のある年代を対象にしたということでございます。

○小林委員 ありがとうございます。

○教育長 これは科学的なデータがあるんだね、10歳までやれば。

○社会体育課長 はい、効果が大きいということです。

○教育長 わかりました。

○委員長 昔はじゃんけんぼんとかでみんな遊んでいたけど、最近の子供は遊ばない。

○教育長 ファミコンばかりやっているから。家庭でもってやっているから。

○委員長 よろしいですか。

続いて、その他の報告事項ですが、4月から6月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりでございますけれども、これについて何かございますか。

○教育総務課長 事務局からの説明は特にございません。

○委員長 なし。はい、わかりました。

それでは予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますか。

○南千住図書館長 南千住図書館長。お手元に資料をお配りいたしました、荒川区立図書館における釜石市への救援物資の取り次ぎについて御報告いたします。

骨子でございますが、荒川区社会福祉協議会が釜石市への救援物資を区民の方から受け取るに当たりまして、荒川区立図書館において取り次ぎを行うものでございます。

内容の欄でございます。救援物資の受付でございますが、受付期間は平成23年4月15日金曜日から24日の日曜日までの10日間でございます。ただし図書館におきましては、図書館が休館している日は除きます。

(2)の受付物資でございます。釜石市のほうから要望を受けている物資ということで、絵本をはじめとする記載の13品目でございます。

(3)の周知方法は、社会福祉協議会からは、ホームページと新聞折り込み等で区民の方に周知を図ると聞いているところでございます。

2番の図書館における取り次ぎ協力でございますが、内容については記載のとおり、図書館のカウンターで救援物資を受け取って、社会福祉協議会に取り次ぐものでございます。カウンターで預かりました物資につきましては、社会福祉協議会が各館を巡回して回収するといった手配になってございます。あと図書館のホームページ等でも周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

(2) の取り次ぎ場所及び時間でございます。南千住以下サービスステーションを含めて、取り次ぎ時間は9時半から17時でございます。ただし、汐入サービスステーションにつきましては、社会福祉協議会が運営する子育てサロンと併設していますので、そのサロンが開設しない時間帯をフォローするといった内容でございます。取り次ぎ除外日は各館の休館日を記載してございます。

3番のその他でございます。図書館におけるリサイクル図書（絵本・児童図書）についても、今回の救援物資とあわせて取り扱います。例年、川の手まつりでリサイクル本をチャリティーで区民の方に配布していましたが、今年度の川の手まつりは開催されないということで、そこに出品する予定であったリサイクル図書をあわせて釜石市のほうに送りたいと考えているところでございます。

別紙でおつけしておりますのが、荒川区社会福祉協議会が作成しましたチラシです。内容につきましては、今の説明と合致しているところでございますが、図書館のカウンター以外で受け付けする場所としましては、荒川区社会福祉協議会の事務局、町屋文化センター、アクロスあらかわと聞いているところでございます。

あと口頭で申し訳ありませんが、図書館の開館時間についてですが、東北地方太平洋沖地震の影響に伴う電力不足に対応するため、3月11日以降、約1カ月間は5時で、閉館させていただいたところですが、今般、日照時間も長くなってきており、気候等も暖かくなってきましたので、昨日から平日は夜6時まで開館時間を延ばして運営しているところでございます。事後報告になって申し訳ありませんが、あわせて御報告いたします。

以上です。

○青山委員 首都圏の各区市町村友好都市提携とか災害時の相互支援協定で東北、それから関東の被災した自治体といろいろな支援をしているようですが、荒川区は釜石だけでしたっけ。

○教育部長 福島市。

○青山委員 そうですよ、福島市ですよ。

○教育長 自転車送ったり、水を持っていったり。

○青山委員 そういうのをいろいろやっていることのこれは一環だと、そういうことですよ。

○南千住図書館長 そうですね。自転車については東松島地区に送ったと聞いています。

○教育部長 今職員が2人ないしは3人で釜石市の給水の支援ということで職員を交替で送っています。今、第9次だったか8次だったかですね。本当は若い屈強な男性ということなんですが、免許を若い人で持っていない人が多く、教育施設課からも係長が今行っています。交代で運転しながら釜石市まで行き、数週間現地で給水活動をして、その後、また帰ってくる。このように交代をしております。

○青山委員 釜石、まだ水道だめなんですかね。

○委員長 区としての救援事業というのをいろいろやっているんだけど、教育委員会として図書館が窓口になっているということですよ。

○教育部長 実は社協が前回の支援物資を集めたときも、土日は事務所がお休みですので、どこかやっているところというので、教育委員会でやってくれないか、ひいては図書館でやってくれないかというお話があったものです。あとは今回絵本も入っているから、絵本が入ってなければいいんですかというわけにいかないと思いますけれども、そんなに大量のものでなければ、お預かりできると考えたものです。

○青山委員 土日やっていて、各地域にある区の施設の代表格ですよ、図書館はね。

○教育長 別件で各小中学校で町屋駅に立ったりとか、結構募金活動もたくさんやっていただいて、届けていただきました。

○小林委員 絵本とか小中学生用の図書を贈る、とてもいいと思うんです。もし可能であれば本だけではなくて、一緒にメッセージというか、持っていらっしゃった方の簡単なメッセージがあるといいのではないかなという、そんな気がいたしました。

○教育長 メッセージのカードなどを置いといてもらったら。

○小林委員 そうですね、本に挟むような形がいいですね。

○高野委員 これの関係することですので、よいですか。荒川区としては計画停電、今後の授業計画としてサマータイムを導入するのでしょうか？

○教育部長 従来からサマータイム、検討されてきた面があると思いますけれども、特にこれまで荒川区の教育委員会では、サマータイムの実施は検討してはおりません。

ただ少し質問の趣旨と離れますが、今、全庁的にこの計画停電を避ける意味で、夏の電力需要が増加するとき、早ければ6月の蒸し暑いようなときから冷房機が必要になってくるんですけど、今内々、内部では3割の電力節電する方向で検討しています。

○高野委員 2割5分ですね。

○教育部長 ある程度の計画停電を経験した自治体として、たしか大手が25%、中小企業ないしは家庭が20%というふうを目途を出しておりますので、それを若干上回った30%程度を計画をして取り組もうという。その中で今、小中学校も節電をどういうふうにするかというのは、今喫緊の課題になってきて、なかなか難しいんですね。

○高野委員 サマータイムが。

○教育部長 サマータイムじゃなくて節電がですね。サマータイムについては、全庁、全国的に行われないと意味がないものではと考えています。

○高野委員 そうですよ。

○**教育部長** ヨーロッパですと、たしか1時間短くなって、秋になると1時間延びるという、空白の1時間というのができて、切りかえができてはいるのですが、日本の場合全国的にやらないといけませんので、やるという答えがある程度できてくれば、それに歩調合わせてということになるかと思いますが、今のところ直接そういった働きかけは来ていないところでございます。

○**教育長** それについては文科省にやっていただかないと、区独自でというのはなかなか難しいですね。

○**高野委員** アメリカはまだやってない。

○**青山委員** アメリカはそもそもサマータイムをやっている、ヨーロッパもやっていますよね。そもそも東部、中部、西部で違ってはいますからね。それでよく相当ビジネスロスがあるという話がありますよね。だから、よしあしなんですよ。それで、日本でもサマータイムはいつも話題になるのですが、結局実施されないのは、そのことによっていろいろ損は出てくるということですよ、不都合がいろいろあるということですよ。

○**高野委員** 積極的にやっては。

○**委員長** そのほかにありますか。体力向上。

○**指導室長** お手元に平成22年度子供の体力向上推進優秀校についてということで書かせていただきました。

東京都より、今申し上げた子供の体力向上推進優秀校の推薦依頼がありまして、本区といたしましては、裏面に、18番のところに荒川区で第七峡田小学校、第九中学校、第三峡田小学校を推薦いたしました。この度、推進優秀校として表彰されることになりましたので、あす教育長のほうから表彰していただくことになっております。以上です。

○**教育長** 近々九中の取り組みが東京テレビで放映されるそうです。日にちは学校通信で案内しますが、また詳しく九中から連絡があると思います。

○**委員長** 前に聞いたところだと、3月31日に駅伝も含めて放送するといった内容でしたが、全部震災で駅伝もなくなったし、いろんな予定が変わってしまった。

よろしいですか。ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長** ないようですので、以上をもちまして教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

—了—